

れいわ ねんとかみまちちょうみんていあんがた じぎょう ほしゅう
令和6年度加美町町民提案型まちづくり事業 募集のおしらせ

せいしょうねんていあんぶもん
【青少年提案部門】

「こんな加美町(かみまち)に
なったらいいな…」



かみまち すいしんか
《加美町 ひと・しごと推進課》

子どもたちがおも想う『かたこんな加美町なたになったらいいな』を形にするために、
子どもたちがかんが考えておこな行く、加美町かみまちをよくするための活動かつどうをおうえん応援します！



Q. かつどう 活動がたいしやう対象になりますか？

- 自分たちの住むちいき地域や学校の周りなどを、もっと住みやすく、良いところにするために行う活動で、『たくさんの人がよろこ元気になったり喜よろこんでくれるような』活動かつどうになることが大切です。

例えば・・・

- ▶自分たちが育てた花を、お年寄りのお家に配ったり、通学路つうがくろに植えたりする。
- ▶自分たちが考えて作ったメニューで、なべ祭りに参加する。
- ▶保育所ようちえんや幼稚園かいごしせつなどに行き、歌やダンスなどを披露ひろうする。
- ▶加美町の良いところをPRする、映像やポスターなどを作る。
- ▶地域の食材ちいき（わさび、鮎あゆなど加美町ならではの食材）を使った料理を考えるなど。

Q. 対象とならない活動はありますか？

- 宗教しゅうきやうてき的な活動や、特定とくていの団体だんたいや少人数しょうにんずうの人だけが得とくをするような活動は提案ていあんすることができません。

Q. ひつよう 活動に必要なお金はいくらまでもらえますか？

- ひとつの活動に対して、最大 10万円のお金を3年間しよせい助成します。

対象になるものは・・・

- ▶講師こうしや専門家せんもんかの人に支払うお礼金しはら
- ▶活動するために借りた、物や会場などの代金
- ▶チラシやポスターなどの印刷代いんさつだい
- ▶活動に使う材料ざいりようや文房具ぶんぼうぐ、切手などの代金など。



Q. ^{もう} ^こ申し込みができるのはどんな団体ですか？

●下の①～③の条件を全部満たす団体です。

- ①青少年代表者が、加美町に住んでいる、または加美町の学校等に通っていて、5人以上で活動する。
- ②活動を助けてくれる大人（保護者や先生など）が1人以上いる。
- ③加美町で活動する。

《申し込みから活動までの流れ》

ひと・しごと推進課・小野田支所・宮崎支所、公民館にある
書類①②をもらう



①【まちづくり活動の提案書】に自分たちのアイディアを書く

②【収支予算書】を、協力してくれる大人の方に書いてもらう



ひと・しごと推進課に①②の書類を提出する



ひと・しごと推進課が書類の確認をして、
助成が決まったら、団体にお知らせする



まちづくり活動をやる！！



〈大人の皆様へ〉

- 当事業を行うにあたってはまちづくり活動の提案書、収支予算書の他に提出いただく書類（補助金交付申請書、実績報告書、補助金請求書等）があります。詳しくは、町の担当者へご確認ください。
- 事業実施中の様子を写真等で撮影してください。また、撮影した写真の提供を担当課から依頼する場合がありますので、予めご了承下さい。
- 事業の実施前に補助金が必要な場合は、補助金概算払い請求書を提出していただくことで概算払いを行うことも可能です。
- 実施した事業を報告していただくために、事業実施報告会へ参加していただく必要があります。（事業実施の翌年度に開催予定。）報告の方法は、パソコン（パワーポイント）や写真を使った説明など、提案者が自由に行うことができます。
※報告会への参加者については、事務局までご相談ください。



〈申込み・問合せ先〉

加美町役場 ひと・しごと推進課 協働推進係

〒981-4292

住 所：宮城県加美郡加美町字西田三番 5 番地

電 話：0229-63-5611

F A X：0229-63-2037

E-mail：hito-shigoto@town.kami.miyagi.jp

